

平成18年度スポーツ課学校体育関係事業

スポーツ課

1 小・中学校及び高等学校体育・スポーツ研究協議会の開催

(1) 目的

体育・保健体育科主任が、学校体育・スポーツ活動についての理解を深め、日頃の体育経営及び児童生徒のスポーツ活動についての課題を協議し、体育・保健体育科教育、スポーツ活動の充実を図る。

(2) 期日及び会場

小・中学校

5月16日(火) (東信全地区) 上田会場：上田合同庁舎
5月19日(金) (中信全地区) 松本会場：総合教育センター
5月23日(火) (北信全地区) 長野会場：県庁
5月25日(木) (飯田・下伊那) 飯田会場：飯田合同庁舎
5月26日(金) (上伊那・諏訪) 伊那会場：伊那合同庁舎

高等学校

5月22日(月) (公立高等学校) 総合教育センター

(3) 内容

- ・スポーツ課関係事業説明 ・安全指導について
- ・研修(授業改善について 地域との連携について 部活動について 等)

2 学校体育実技認定・指導者派遣事業の実施

(1) 学校体育実技(武道)認定講習会事業

目的 - 学校体育武道(柔道・剣道)指導者の段位の取得を促進し、指導者の資質の向上と学校における武道の充実を図る。

期日 - 10月17日(火)～10月19日(木)

会場 - 安曇野市三郷文化公園体育館柔道場(柔道)・県体育センター(剣道)

募集人数 柔道10名 剣道10名

参加者 - 県内の中学校、高等学校及び自律学校の体育担当教員及び運動部活動指導者

参加資格

ア 初段を受けようとするもの(柔道・剣道)

- ・指導経験年数(授業又は部活動)がおよそ2年以上ある者
- ・講習会、研修会、錬成会等に参加の経験のある者又は大学の授業等で履修した者

イ 二段を受けようとする者

- ・柔道 - 現在初段を有し、初段取得後1年以上を経過している者
- ・剣道 - 現在初段を有し、初段取得後1年以上を経過している者

(2) 学校体育実技指導協力者派遣事業の実施

派遣事業(児童・生徒対象)〔6月～11月〕

ア 目的 - 小学校・中学校・高等学校の体育の授業で、体育教科担当教諭に協力して、実技の補助指導を行う。

イ 種目 - 体育・保健体育科の授業で扱う種目(スキーを除く)

ウ 派遣予定数及び実施回数 - 小学校 40校 1校12時間
中学校 5校 1校10時間
高等学校 2校 1校10時間

派遣事業(スキー&スノーボードインストラクター派遣)〔12月～2月〕

ア 目的 - 小学校・中学校・高等学校の多様なスキー授業を行う学校の体育教科担当教諭に協力して、実技の補助指導を行う。

イ 種目 - 体育・保健体育科の多様なスキー種目

ウ 派遣予定数及び実施回数 - 小・中学校 100名 5時間
高等学校 96名 8時間

派遣の手順

小学校の水泳については、原則として派遣申請書には、指導協力者を記入しない。指導協力者は、スポーツ課で水泳関係団体と連絡の上、申請許可と共に学校へ通知する。

他の種目については、次の事項に留意し、申請書を提出する。

ア 派遣を希望する学校並びに研究諸団体は、指導者を確保し申請書に記入し提出する。

イ 指導者を決める際は、長野県生涯学習情報提供システム・人材情報(スポ・ツリ・ダ・バンク)を利用したり、市町村教育委員会・体育協会、競技団体等関係諸団体と連絡をとったりして、事業の目的に適した指導者を確保する。

指導者には、申請が許可になったら指導に当たることを依頼しておく。

ウ 提出された申請書を県教育委員会が審査し、適切であると判断した場合は、関係学校及び研究諸団体に許可の通知をする。

エ 各学校並びに研究諸団体は、許可通知に従い、目的が満たされるよう実施する。

スキー・スノーボードは別要項による。

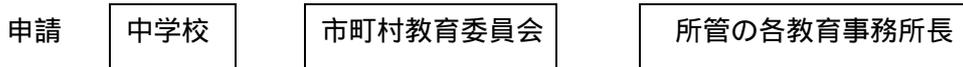
(3) スポーツエキスパート活用事業(運動部活動指導者派遣)の実施

目的 専門的な技術指導力を備えた適切な社会人指導者を必要とする中学校又は高等学校の運動部に対し、指導者を派遣し、指導の充実を図る。

派遣予定人数 - 200人

中学校分については、市町村が事業主体となる。

派遣の手順



高等学校については、直接、スポーツ課長に申請する。

3 体育教員派遣研修事業(子どもの体力低下・運動嫌い防止のための指導者の養成を目的とした研修)

学校体育指導者中央講習会(小・中・高等学校教員対象)

- (1) 目的 体育指導者の資質の向上と学校体育実技指導者講習会の指導者の養成を図る。
- (2) 種目 小学校：基本の運動、体づくり運動、陸上運動、ボール運動
中・高等学校：陸上競技、バスケットボール、テニス、ダンス、剣道、弓道
- (3) 期日 5月16日(火)～19日(金)
- (4) 参加者 県下小・中・高等学校教員
- (5) 場所 三重県

3-1 学校体育実技指導者講習会の実施(小学校教員対象)

- (1) 目的 郡市における学校体育実技指導者講習会の指導者の養成をする。
- (2) 種目 基本の運動、ゲーム、器械運動、表現運動「学校体育指導者中央講習会(中部地区)小学校種目」
- (3) 期日 6月8日(木)～9日(金)
- (4) 参加者 各都市代表者1～4人
- (5) 場所 県体育センター(松本市)

3-2 郡市における学校体育実技伝達講習会の実施(小学校教員対象)

- (1) 目的 上記「学校体育実技指導者講習会(小学校教員対象)」及び「学校体育指導者中央講習会(中部地区)」の受講者による伝達講習会を開く。
- (2) 方法 学校体育指導者講習会受講者を講師として、郡市ごとに計画し実施する。
- (3) 期日 6月12日～10月27日(金)

4 運動部活動指導者研修事業の実施

- (1) 目的 運動部活動顧問及び外部指導者の力量の向上を図る。
- (2) 実施種目 運動部活動顧問《バレーボール・軟式野球》外部指導者《安全指導》
- (3) 対象 小・中・高・自律教育職員及び外部指導者
- (4) 期日及び場所 運動部活動顧問：10月5日(木)～10月6日(金)、県体育センター
外部指導者：7月1日(土) 中信・7月29日(土) 南信・7月30日(日) 北信

5 学校訪問支援

教育課程研究校及び校内研究への訪問支援を行う。

6 体力向上に向けての事業

(1) 体力テストの実施

調査期間 平成18年5月～10月

調査対象 児童・生徒 25,000人程度 (調査協力校抽出)

(小学校13,000人、中学校6,000人、高等学校6,000人)

調査内容 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン(往復持久走) or 持久走、50m走、立ち幅とび、ソフトボ-ル投げ(6歳～11歳)・ハンドボ-ル投げ(12歳～19歳) [8種目]

(2) 信州縦断「キッズスポーツキャラバン」事業の実施

県下6教育事務所管内の各会場で、柳沢運動プログラム講習会の開催及び小学校低学年向けの易しくかつ上達できる運動スポーツ体験の実施

7 子どもの体力向上実践事業の実施(文部科学省指定研究)

- (1) 目的 子どもの日常生活の場となる家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子どもの体力の現状や生活実態を把握した上で、地域の実情に応じた数値目標を設定し、その目標を上回ることを目指して実践活動を行い、子どもの体力向上や望ましい生活習慣の形成を図るとともに、その成果を全国に普及する。
- (2) 実践地域及び実践校 阿智村 阿智第一・第二・第三小学校
上松町 上松小学校
- (3) 協力校 阿智村 南箕輪小学校・高森北小学校・新野小学校
上松町 三岳小学校・日義小学校
- (4) 研究主題 阿智村 「体力アップを学校・地域・家庭の力で育もう」
上松町 「学校・地域・家庭で育てよう 木曾ひのきっ子」

8 学校体育情報提供事業：「長野県の学校体育」を長野県スポーツ情報ネットワークへ掲載

- (1) 体育、保健体育の指導に関する諸情報提供
- (2) 新体力テスト調査結果 及び 「体力向上プラン2006」の取り組みの実際
- (3) 学校体育に関する調査及び運動部活動調査の結果
- (4) 体育的諸活動に関する通知等

9 学校体育関係諸団体の育成事業について

- (1) 長野県中学校体育連盟への負担金
県中学校総合体育大会 北信越中学校総合競技大会 県中学校新人体育大会
- (2) 長野県高等学校体育連盟への負担金
県高等学校総合体育大会 北信越高等学校体育大会 県高等学校新人体育大会
- (3) 長野県高等学校定通制軟式野球連盟への負担金
県高等学校定通制軟式野球大会・同新人大会

10 学校体育連盟への補助事業について

- (1) 長野県中学校体育連盟への補助金
北信越中学校総合競技大会選手団派遣費
全国中学校体育大会選手団派遣費
スポーツ施設料補助金
- (2) 長野県高等学校体育連盟への補助金
北信越高等学校体育大会選手団派遣費
全国高等学校総合体育大会選手団派遣費
スポーツ施設料補助金

11 スポーツ活動における優秀者表彰の実施

児童生徒教育委員会表彰（全国規模の大会3位以内の入賞者・入賞校）

12 体育活動における安全についての指導

文書（平成15年度版「長野県教育関係職員必携」登載）による事故防止の徹底
連休登山の事故防止について
水泳、登山等の野外活動における事故防止について
スキ - 、スケ - ト及び冬山登山の事故防止について
冬山登山の事故防止について

学校体育活動全般における安全指導の周知徹底、事故報告のまとめと指導
安全に関する調査

13 運動部活動のあり方に対する指導

- (1) 部活動調査の実施 全公立中学校・高等学校に実施
- (2) 「スポーツ活動運営委員会」設立支援

14 運動部活動外部指導者発掘・養成・活用調査研究事業の実施（文部科学省委嘱事業）

- (1) 目的 運動部活動等における外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する具体的な方策に係る調査研究を行うことにより、都道府県が実施する運動部活動等における外部指導者の配置事業の質的向上を図り、学校体育の振興に資する。
- (2) 組織 学識経験者、PTA連合会、中体連、県体育協会、県体育センター、調査協力地域（小諸市、高森町、諏訪市、山ノ内町、野沢温泉村、飯山市、信濃町、白馬村、松本市、栄村、阿南町麻績村）

15 学校体育活動における人権教育の指導

16 その他